

令和4年6月7日

## 令和4年度 監事監査計画

監事 山口 佳三

監事 西村 義明

### 1. 監査の基本方針

国立大学法人京都大学監事監査規程(平成16年5月25日制定、令和4年3月24日改正)に基づいて、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務について適正かつ効率的な運営に資するために公正調査監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

### 2. 監査事項及び重点項目

監事監査規程に定める本学の運営及び業務全般について定期監査及び臨時監査を実施する。

#### 2-1 定期監査

##### (1) 業務監査

##### (ア) 定期業務監査

役員会、経営協議会、教育研究評議会、総長選考・監察会議、執行部会議等の主要な会議へオブザーバーとして出席する

##### (イ) 特別業務監査

##### ①大学の運営状況

- 1) 中期目標・中期計画の実施状況
- 2) 管理運営の効率化の推進状況
- 3) 令和2年度機動調査による管理条件解除後の不正防止対策の実施状況

##### ②人事管理の適法性及び妥当性に関する事項

- 1) 人事制度、人事政策の実施状況
- 2) 労務管理(採用計画・評価・賃金・処遇・異動)の実施状況
- 3) 研修制度(FD、学内研修、学外研修)の実施状況
- 4) 労働環境整備の状況

##### ③財政

- 1) 教育研究経費の執行状況
- 2) 予算編成上の重点項目の達成状況
- 3) 経費削減への具体的な努力状況

##### ④施設・資産管理

施設、資産の有効活用の状況

##### ⑤学生支援

学生支援の実施状況

⑥教育・研究支援

教育・研究支援の実施状況

⑦情報システム

I C T基本戦略、情報セキュリティー対策等の実施状況

⑧その他大学業務の実施状況

(2) 会計監査

①決算の状況

②資金運用の状況

③資産の管理・活用状況

④人件費・旅費の支給状況

⑤物品購入の執行状況

⑥債権の管理の実施状況

2-2 臨時監査

(1) の監査項目及びその関連業務のうち下記の項目について臨時監査として別表に示す計画のとおり実施する。

①監査の視点

- 1) 中期計画（達成度の向上）
- 2) コンプライアンス（評価の維持、向上）
- 3) 不正防止計画（適切に実施されているかの確認）
- 4) 本部と部局の連携（コミュニケーション機能の向上）

②監査対象業務

- 1) 「教育」に関するテーマ
  - 全学教育について
- 2) 「研究」に関するテーマ
  - 研究支援体制の再構築について
- 3) 「業務運営」に関するテーマ
  - 事務本部と共通事務部の連携について

3. 監査の対象部局

監事監査規程第 4 条に定める本学の運営及び業務全般について関連する事務本部の定期監査を実施し、臨時監査は重点事項を所管する本部部門及び部局の業務について行う。

4. 監査の方法

- (1) 定期監査の業務監査は、定期業務監査として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、総長選考・監察会議、執行部会議等の主要な会議へオブザーバーとして出席するとともに、特別業務監査として、書面及び担当責任者へのヒアリングによって実施する。

- (2) 定期監査の会計監査は主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。
- (3) 臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリングおよび実地監査によって実施する。事前に被監査対象本部部門及び部局等と日程等について調整する。
- (4) 定期監査、臨時監査共に公正調査監査室と連携して実施する。

## 5. 監査の実施期間

### (1) 業務監査

定期監査（定期業務監査） 令和4年4月－令和5年3月

定期監査（特別業務監査） 令和5年4月－令和5年6月 適宜実施

臨時監査 令和4年7月－令和4年12月 重点監査項目毎に実施

### (2) 会計監査

決算終了後の令和5年6月初旬に実施

## 6. 監査報告書の作成

監査報告書 令和5年6月

## 7. 監査意見のフォローと監事監査に対する意見の聴取と対応

(1) 大学マネジメントに関して総長との面談（1回／月）

(2) 大学マネジメントに関して執行部との面談（適宜実施）

担当領域の年度方針を聴取するとともに、監査のフォローとして監事意見に対する取組状況を確認する。

合わせて、不正防止対策のための意見交換会を開催する。（適宜実施）

(3) 監事監査に対する意見の聴取

定期監査、臨時監査等に関して、監査対象の本部部門長、部局長等から監査報告に対する意見を聴取する。

以上

(別表) 令和4年度臨時監査計画表

	監査対象業務	監査項目	実施時期	対象部局等
教育研究	教育	全学教育について	7月～9月	○教育推進・学生支援部 ●国際高等教育院 □文学部 □理学部 □総合人間学部
	研究	研究支援体制の再構築について	9月～10月	○研究推進部 ●学術研究支援室 □工学研究科・工学部 □農学研究科・農学部 ●フィールド科学教育研究センター
業務運営	業務運営	事務本部と共通事務部の連携について	11月～12月	○総務部 ○人事部 ○財務部 ○施設部 ○情報部

(注) 対象部局については、必要に応じて他の部局等についても実施する場合がある。

対象部局記号 : □大学院・学部、■附置研究所、○事務組織、●教育研究施設・他